

国立大学法人京都大学教職員給与規程新旧対照表

改正前				改正後					
(前略) (入試手当) 第33条の2 入試手当は、入試業務に従事する別表第11に掲げる教職員に対し、その区分に応じた手当額を支給する。 (後略)				(入試手当) 第33条の2 (同左)					
別表第1～10 (略) 別表第11 (第33条の2関係)				附則 この規程は、平成30年6月1日から施行する。 別表第1～10 (同左) 別表第11 (第33条の2関係)					
試験	業務	業務内容	手当額	試験	業務	業務内容	手当額		
(略)				(同左)					
個別学力検査	試験実施責任者	個別学力検査の実施を総括する教員	年度当たり 250,000円	個別学力検査	試験実施責任者	}	(同左)		
	学部試験実施責任者	各学部において個別学力検査の実施を総括する教員	年度当たり 100,000円		学部試験実施責任者				
	出題採点主任・副主任	問題及び解答の作成及び校正並びに答案採点の責任者として京都大学入学試験委員会が認めた教員	年度当たり 200,000円		出題採点主任・副主任				
	出題者	問題及び解答を作成及び校正する教員で、京都大学入学試験委員会が定める出題委員となった教員	1科目当たり 100,000円		出題者				
	出題アドバイザー	前年度の出題委員のうち、当該年度の問題作成のアドバイザーとして京都大学入学試験委員会が認めた教員	1科目当たり 10,000円		出題採点アドバイザー			出題委員経験者又は関係する科目の分野において高度な知見を有する教員のうち、当該年度の問題作成又は採点のアドバイザーとして京都大学入学試験委員会が認めた教員	1日当たり 10,000円 半日当たり 5,000円
	採点者	答案を採点する教員で、京都大学入学試験委員会が定める採点委員となった教員	1日当たり 10,000円 半日当たり 5,000円		採点者			}	(同左)
	問題解答者	試験当日に問題を解答し、内容を点検する教員で、京都大学入学試験委員会が必	1科目当たり 10,000円		問題解答者				

改正前				改正後			
		要と認め た教員				入学試験委員 会が必要と認 めた教員	
	救護医師	発病者等に係 る救護措置を 行う医師	1日当たり 10,000円		救護医師	} (同左)	
	救護看護師	発病者等に係 る救護措置を 行う看護師	1日当たり 6,000円		救護看護師		
		(略)				(同左)	